令和元年度　千葉市青少年問題協議会　議事録

１　日　時　　令和元年９月４日（水）午後３時 00 分～午後５時 00 分

２　場　所　　千葉市総合保健医療センター　４階　研修室

３　出席者

（１）委　員

所　属	役　職　等	氏　名
千葉大学教育学部	准教授	磯邉 聡
千葉市青少年補導員連絡協議会	会長	小山 こずえ
千葉家庭裁判所	調査官	茂呂　浩明
千葉少年鑑別所	所長	柿木　良太
千葉県警察	千葉市警察部総務課長	星野　雅春
千葉市医師会	医師	山田　純子
千葉市中学校長会	会長	大井　力
千葉市保護司会連絡協議会	緑地区保護司	野本 まり子
千葉人権擁護委員協議会	委員	尾上 正博
千葉市民生委員児童委員協議会	副会長	鈴木 將夫
千葉市青少年相談員連絡協議会	会長	東野 広志
千葉市ＰＴＡ連絡協議会	副会長	伊藤 紀行
千葉市子ども会育成連絡会	常任理事	池田 直子

※千葉市保護観察所の鈴木 庄市 委員、及び千葉市青少年育成委員会会長会の玉山 トミ子委員の２名については、所用により欠席。

（２）事務局

峯村 こども未来局長、鎌野 健全育成課長、松本 精神保健福祉課長、神戸 青少年サポートセンター所長補佐、山田 健全育成課主査、伊藤 精神保健福祉課主任保健師、平田 NPO 法人ユニバーサル就労ネットワークちば副理事長

４　議題

（１）千葉市青少年問題協議会健全育成功労者表彰について

（２）「家庭教育応援します～親ナビ～」について

（３）民法改正による成年年齢引き下げ後の成人式のあり方について

５　報告

（１）千葉市子ども・若者支援協議会について
（２）子ども・若者総合相談センター「Link」の相談状況について
（３）千葉市ひきこもり地域支援センターの相談状況について
（４）次期千葉市こどもプランについて
（５）青少年の日フェスタについて
（６）その他

６　議題の概要

（１）千葉市青少年問題協議会健全育成功労者表彰について

小山副会長から、９月 21 日に開催する「千葉市青少年問題協議会健全育成功労者表彰」について、当日の流れ等の説明があり、了承された。

（２）「家庭教育応援します～親ナビ～」について

事務局から、内容の変更・修正に関する提案があり、承認いただいた。

（３）民法改正による成年年齢引き下げ後の成人式のあり方について

事務局から説明があり、意見をいただいた。

７　報告の概要

（１）千葉市子ども・若者支援協議会について

事務局から報告があり、了承された。

（２）子ども・若者総合相談センター「Link」の相談状況

事務局から報告があり、了承された。

（３）千葉市ひきこもり地域支援センターの相談状況について

事務局から報告があり、了承された。

（４）次期千葉市こどもプランについて

事務局から報告があり、了承された。

（５）青少年の日フェスタについて

事務局から報告があり、了承された。

（６）その他

特になし。

８　議事の経過

山田主査	会議に先立ちまして、傍聴人の確認をさせていただきます。 本日の会議の傍聴人は２名でございます。 傍聴人の方にお伝えします。 傍聴に際しては、お手元の傍聴要領をご覧いただき、ご協力のほど、よろしくお願いいたします。 本日、委員の皆様におかれましてはご多用のところ、ご出席くださいましてありがとうございます。 ただ今から、「令和元年度千葉市青少年問題協議会」を開催いたします。 　私は、本日の進行役を務めます、健全育成課の山田です。よろしくお願いいたします。 なお、この会議は、千葉市情報公開条例等の定めるところにより公開となっておりますことをご了承願います。 では、はじめに、本日の協議会の開催にあたり、こども未来局長　峯村 政道がご挨拶申し上げます。
峯村局長	ただ今、ご紹介をいただきましたこども未来局長の峯村でございます。千葉市青少年問題協議会の開催にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。 委員の皆様方には、本日ご多用のところ、ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。 また、新たに本協議会の委員を７名の方に。お受けいただきました。誠にありがとうございます。青少年問題協議会委員を、お引き受けいただいた皆様に、深く感謝申し上げます。 委員の皆様方におかれましては、日頃より、青少年の健全育成はもとより、本市の児童福祉行政に、多大なるご支援・ご尽力をいただいておりますこと、この場をお借りいたしまして、御礼を申し上げます。 さて、本協議会は、地方青少年問題協議会法に基づき、市長の附属機関として昭和 30 年に設置され、関係行政機関相互の連絡調整を図ることや青少年問題等についてご意見をいただくことを目的とした協議会でございます。 本日は、議題が３点ございまして、一つ目として、「千葉市青少年問題協議会青少年健全育成功労者表彰」二つ目として、「家庭教育応援します　親ナビについて」三つ目として「成年年齢の引き下げに係る成人式のあり方」となっております。 今月の 21 日土曜日には、議題にもあがっておりますが、青少年問題協議会の主催行事であります、青少年健全育成功労者表彰式が開催をされます。ご多用のところかとは思いますが、どうぞよろしくお願いいたします。

	また、昨年度、民間委託されました「千葉市子ども・若者総合相談センターＬｉｎｋ」につきましては、一昨年度と比較いたしますと相談実績が倍以上となっております。それだけニーズが増していることと考えているところでございます。詳細につきましては、後ほど、ご報告させていただきたいと思っております。 議題が３件、報告事項が６件というちょっと長丁場になる協議会でございますが、委員の皆様より、それぞれのお立場で、忌憚のないご意見を頂戴できればと考えております。 結びになりますが、皆様方の今後の益々のご活躍とご健勝を祈念しまして、挨拶に代えさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

山田主査	続きまして、委員紹介に移ります。 昨年度の会議以降、新たに委員になられた方もいらっしゃいますので、資料２ページの座席表にある順番で、磯邉会長からお一人ずつ、お言葉を頂戴できればと思います。 所属、氏名、青少年やこどもの問題で日頃感じられておられることなどを１分程度のお時間で恐縮ではございますが、お話いただければと思います。 なお、本日ご欠席の委員のご紹介は、たいへん恐縮ですが、委員名簿に代えさせていただきます。 それでは、磯邉会長お願いいたします。
磯邉会長	みなさんこんにちは。ただいまご紹介いただきました千葉大学教育学部の磯邉と申します。私は大学の教員なのですけれども、アイデンティティは臨床心理士で、今日も半日大学にお休みいただき、スクールカウンセラーという形で、千葉県内の中学校でスクールカウンセラーとして勤務して、今かけつけてきたところです。新学期を迎えて、7月の中旬以降ですから、もう5、60日ぐらいでしょうか、子どもたちに会っていなく、子どもたちも背が大きくなっていたり、色が黒くなっていたり、髪の毛を切って大人っぽくなったりして、子どもたちに出会って元気をもらいました。本当に少しの間でも子どもたちは成長するのだと思っています。そういった子どもたちに対して私たちができることはよい環境を提供することかなと思います。子どもというのは大人の世界を反映する鏡だと思っています。皆様と同じ年か、私なんか若いかもしれませんが、それでも砂時計でいうと私の残り時間も砂が落ちてしまっていて少なくなりつつあるところで、私たちができることはこれからを担う子どもたちによい環境をつくることにつきるのかなと思っております。微力ではありますけれど、何かの力になれたらと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

小山副会長	千葉市青少年補導員連絡協議会の小山と申します。よろしくお願いいたします。青少年補導員は市内の 54 中学校区から推薦されました補導員 199 名が愛のひとこえを基調とした街頭補導を中心に活動をしております。ご存じのように昨今はまちで補導対象となるような青少年の姿はあまり見受けられません。代わりに SNS や不登校の問題が大きいことはみなさんもご承知のことと思います。そのような中で、私たち補導員は、どのような声かけをしていくのがよいのかが課題となっておりますけれども、一見問題がなく見える子どもたちにも積極的に声かけをして、子どもたちの心に寄り添えるように活動していきたいと思っております。また、９月は、青少年サポートセンターの所員のみなさんと一緒に私たち補導員が学区の環境実態調査を行っております。コンビニや書店、それから携帯ショップやカラオケ店等を回りまして子どもたちの実態等を把握しております。成人雑誌の取り扱いにつきましては、みなさんご存じのように 2018 年１月のミニストップの販売中止を皮切りに、現在セブンイレブンやローソンでも全国的にこの８月いっぱいで中止を決めております。昨日回った私の学区のデイリーヤマザキでもすでに書棚からは成人雑誌が一掃されておりました。子どもたちの環境浄化にも心を務めてまいりたいと思っております。よろしくお願いいたします。
茂呂委員	千葉家庭裁判所で市民調査官をしております茂呂と申します。よろしくお願いいたします。家庭裁判所では非行を犯した少年に対して保護処分に付するかどうか、また、どのような保護処分に付するかについて審議しております。本日はですね家庭教育を応援しますというものに SNS 上のトラブルということを追加するかどうかという話をしていただけるようなのですけれども、家庭裁判所にある事態の中にも SNS が関係した非行が増えているという状態です。例えば SNS で知り合った 18 歳未満の人と性関係を持ったという健全育成条例違反やスマートフォンを利用して盗撮するといった迷惑防止条例違反といったものがあります。またいわゆるオレオレ詐欺とか特殊詐欺において受け子とか出し子などの役割の少年が所持しているスマートフォンで指示役のものから指示を受けることも見られます。このように家庭裁判所でもスマートフォンとか SNS が関係した事例が増えているというところでして、それに対する有効な手立てというものがないか悩んでおりまして、皆さんのご意見をお聞きできればと思います。よろしくお願いいたします。
柿木委員	みなさんこんにちは。千葉少年鑑別所の柿木と申します。どうぞよろしくお願いいたします。私は４月に茨城県の水戸の鑑別所から転勤で参りました。まだ千葉のことを十分知り尽くしているというわけではありませんけれども公私ともに楽しみながら千葉について勉強しています。少年鑑別所はご存じのとおり、非行のある少年を収容しまして、なぜ非行したのか、どうすれば

	立ち直ることができるのかを子どもと一緒に考えていく施設であります。その中で最近思っているところといたしましては、非行少年といいますと一義的には加害者の立場にあるものでございますけれども、いろいろその子の生活歴など話を聞いていきますと過去にあるいは今現在、何らかの被害にあっているという子どもが多く含まれていることがございまして、まさに非行という被害と加害という接点と言いますか、はざまの中に生活をしている子どもたちが数多く少年鑑別所に入ってくる現状がございます。そのような非行の子どもたちに対して、当然「あなたが悪いことをしたのだから反省してください」という指導をするわけですけれども、その自身が被害者という側面もあるわけですので、その被害者的部分に対しても同時にケアをしていかないとなかなか本当の意味で立ち直れないということがございます。最近の非行少年を扱う上では、問題が複雑になっており、難しいと感じております。このような会の中で勉強させていただきまして、何かヒントを得られればいいと思っております。よろしくお願いいたします。
星野委員	みなさんこんにちは。千葉市警察部総務課長の星野と申します。どうぞよろしくお願いいたします。今年の２月の人事異動で八千代警察署長からこちらの方に転勤して参りました。千葉市の情勢というのはまだすべては把握していないのですが、八千代は千葉市の隣接とあって大きくは変わらないのかなと思い、警察官の体感として青少年の問題等についてお話したいと思います。最近の犯罪といいますか、不良少年は我々が若かったころと違いまして、例えば暴走族と言えば昔は何百台単位でしたが、今は暴走行為を繰り返す少年というのはほとんど数十、もしかすると十人以下という少数単位になっています。ですから非常に少数化してきています。それだけに人と人との横のつながりが非常に小さいです。ですから彼らの実態が潜在化してしまう。昔はある程度、不良の上の方の少年を捕まえておけば、組織全体の実態がある程度わかったのですが、今は細かくなってしまってなかなか全体像がわかりません。多分先ほどから出ている SNS やインターネットを使った媒体が仲介しているということがあります。それともう一つの問題は、昨年、一昨年署で扱った事件ですけれども、全国 30 都道府県、約 50 人の女の子が一人の男に SNS を通じて、児童福祉法違反などの事件があり非常に大変な思いをしました。今、SNS を使って起こる犯罪というのは、援助交際などこちらが犯罪を起こすというよりも被害者になることが多いです。そのあたりを十分見てあげ、危険性などを十分理解させていかないといけないかなと思います。スマホで安易につながることができ、簡単にその道に入ってしまうので、しっかり危険性を知らしめていかないといけないと思います。それと犯罪情勢につきましては、毎年犯罪認知件数は減っています。実際少年事件の認知件数

	も減っています。検挙件数も減っています。ただし、少年事件については再犯件数が非常に高く、大体 31%から 35%の人間が一つ事件を起こしたら再度起こしているという情勢でありますので、犯罪少年をどのようにして改善し、健全な方に育成するか少年に対しては非常に大事だと思っておりますのでよろしくお願いいたします。
大井委員	こんにちは。千葉市中学校長会会長、葛城中学校校長の大井と申します。よろしくお願いいたします。お集まりの皆様には日頃から子どもたちの健全育成に御尽力いただいていること本当に感謝の気持ちでいっぱいです。ありがとうございます。学校は 51 日間の夏休みを終えまして、子どもたちの爽やかな笑顔、元気な声、活気のある学校が戻ってまいりました。本当にうれしい限りなのですが、この９月は不登校が増える傾向にあります。各学校では、きめ細やかな生徒指導や教育相談に努めてまいりますので、引き続きみなさんのご支援・ご協力をいただけたらと思います。よろしくお願いいたします。
野本委員	こんにちは。千葉市保護司会連絡協議会緑地区保護司の野本と言います。保護司会としては、警察の方からもお話があったように、青少年の犯罪は比較的少ないということで、現在私は緑地区なのですが、対象者が少なくなってきております。保護司会としては、つい最近なのですが、８月 31 日に市民のつどいがありました。社会を明るくする運動の一環として、小中学生の作文を夏休みに募集しているのですが、コンテストを 10 月に行い、昨年地区から一人ずつ選ばれた方が代表で発表をしました。毎年たくさんの生徒さんの応募があって、いろいろ参考になることもあるので、皆さんに声をかけてやっているところです。
鈴木委員	千葉市民生委員児童委員協議会の鈴木でございます。千葉市には民生委員は 1500 名ほどおります。地域では子どもはたくさんいるのに子ども会に入らないということがあります。また、個別の事案で私が担当しているもので、車いすで心臓が悪いひいおばあさんとひ孫がおりまして、その方の娘さんは生活保護を受けていまして、さらにその子どもを見ています。今のところ問題はないのですが、昨日少し大変だなということがありました。保育所から逃げ出していて、この件をどうしようかということで、来週関係者会議を警察、児童相談所を含めて開こうということになっております。お子さんのことよりも家族とその周りのことが心配です。
東野委員	今年度千葉市青少年相談員連絡協議会の会長を務めさせていただいております東野と言います。今みなさんがお話していましたが、私は不良少年でした。この場にいてもいいのかな思いながら皆さんの話を聞いていましたが、青少年相談員になったのも暴走族になるという気持ちも少しはわかるかなと思い PTA の活動から始めて、今青少年相談員をやっています。最近の子ども

	は外で遊ばないです。私、少年野球の指導者もやっていまして、子どもたちに平日野球の練習をしたかと聞いても、家で YouTube 見ていた、携帯電話のゲームで遊んでいた。そういうことが多々あります。やはり子どもは外で遊ぶ。熱中症や犯罪に巻き込まれてしまうという心配もありますが、地域の方でしっかり見守っていきたいと思っています。よろしくお願いいたします。
伊藤委員	こんにちは。千葉市 PTA 連絡協議会副会長の伊藤です。個人的になりますが、私、地域の方で補導員として活動しておりまして、近頃の子どもたちを見るにあたってやはり世の中がものすごいスピードで変わっていっており、その中で子どもたちもなかなか息苦しいのかなという様子が見られます。また、学校の方を見てみますと、この一年でもいろいろあります。ひきこもりではないですが、不登校で学校に来られない子どもたちがここ数年、私が会長をしております学校も年々増えてきております。Link がかなり活用されているという点もみまして、私共 PTA 連絡協議会では、子どもまた親も一緒に成長しようということで勉強会を重ねていきながらスキルアップしていけるように努力しているところでございます。
池田委員	千葉市子ども会連絡協議会の池田と申します。広報部長をさせていただいているのですけれども、現在千葉市で子ども会に入っていらっしゃるお子さんは 3,500 人ほどいらっしゃいます。でも以前から比べるとかなり減っていまして、徐々に徐々に減ってきています。私は誉田の方で子ども会をしていますが、そこでも単位が二十いくつあったのが、だんだんと少なくなってきまして、今は二つの単位しかなくなりまして、たかだの森という大きなニュータウンができまして、そこでお母さんたちまだ組織ができていなく、自治会がうまくまだできていないので、子ども会の役員として子どもたちが集まってラジオ体操をやりませんかと言ったら、子どもたちが 30 人ほど集まって 2 日間ほどラジオ体操をやりました。先ほども子ども会に入る方が少ないということがありましたが、お母さんたちに子ども会作りませんかと声をかけるとどうしても役員をやらなくてはいけないということで、お子さんたちはそういう活動を楽しみにしていると思うのですが、親御さんたちがなかなか忙しくて、そういう活動を行えるという状態が少なくなっているのかなと思いますので、ちょっと年齢の高い私たちが、がんばって地域のお子さんたちの居場所をつくりたいなとがんばっているところでございます。あと民生委員もしていまして、あとセーフティウォッチャーで朝子どもたちの見守りもしているのですが、やはり声かけやふれあいが一番大切かなと思います。この間、講演にも出たのですが、集まって何かすることで、新たな発見があるということも講演の方がおっしゃっていたのですけども、実際にそうだと思いました。今、電車の中に乗っていてもほとんど全員の若者がスマホをい

	じっています。ゲームしています。下を向いています。老人が前に来たとしてもわかりません。下を向いているので。状況というか思いやり、人とのふれあいが現在、私たち大人もそうなのかもしれませんが問題となることではないかと思います。
山田委員	千葉市医師会の代表として出席しています。山田です。精神科医です。精神保健福祉センターともかかわりがございます。今後ともよろしくお願いいたします。
尾上委員	千葉県人権擁護委員連合会事務局長をしております尾上です。千葉協議会の事務局も担当しております。千葉協議会は千葉市も含めてある組織なのですが、６市１町、習志野、市原、東金、山武、大網白里、九十九里町そこで組織する人権擁護委員の組織です。83 名います。県連の方は 400 名を超えています。11 協議会あります。実は今日も午後から県連関係の会議あったものですから、そちらが先に決まっていたもので今日遅れてしまいました。よろしくお願いします。
山田主査	続きまして、事務局職員及び所管課担当者を紹介いたします。 こども未来局長　峯村 政道でございます。 健全育成課長　鎌野 繁でございます 精神保健福祉課長 松本 宜之でございます。 青少年サポートセンター所長補佐 神戸 重彦でございます。 ユニバーサル就労ネットワークちば　平田副理事長です。 精神保健福祉課　伊藤主任保健師です。 健全育成課　齋藤主任主事、髙橋主事です。 最後になりました、司会の山田です。どうぞよろしくお願いいたします。

議題（１）会長・副会長の選任について

山田主査	それでは、議題に入ります。ここからは、本協議会会長であります磯邉会長に議長を務めていただきます。 磯邉会長、どうぞよろしくお願いいたします。
磯邉会長	皆さま、改めましてこんにちは。それでは、座って議事進行させていただきます。 それでは、お手元にございます次第に従いまして議事を進めたいと思っております。本日、議題・報告事項がたくさんあるようでございますが、終了は、17 時を目安にしたいと思っておりますので、どうぞ活発なご議論そして円滑な進行をご協力お願いいたします。 それでは、議題（１）「千葉市青少年問題協議会青少年健全育成功労者表彰について」、小山副会長よろしくお願いいたします。

小山副会長	それでは健全育成功労者表彰についてご説明をいたします。資料１の３ページ、４ページをご覧ください 今年度は表彰式を、９月 21 日土曜日、午前 10 時より千葉市生涯学習センターホールで開催いたします。受賞者は個人 112 名となっております。なお団体の受賞者はございません。本協議会委員の皆さまは主催者として登壇していただきます。 司会につきましては、玉山委員にお願いしたいと考えております。本日、所用にて欠席ではございますが、事務局の方でも確認はとっております。 それでは４ページにあります式次第につきまして説明いたします。 「２　主催者挨拶」ですが、磯邉会長が行います。 「３　青少年健全育成功労者表彰」の 112 名の受賞者様のお名前の読み上げにつきましては、池田委員にお願いしたいと考えております。よろしくお願いいたします 委員の皆さま、司会者は玉山委員、受賞者様のお名前の読み上げは池田委員でよろしいでしょうか。
	（うなずき多数）
小山副会長	皆様のご承認をいただいたということで、よろしくお願いいたします。 続いての「４　来賓祝辞」は熊谷市長、岩井議長、磯野教育長にお願いをしております。 「５　来賓紹介」の後の、「６　主催者紹介」の時には、委員の皆さまの呼名はありませんが、司会者の玉山委員が「次に主催者の千葉市青少年問題協議委員です。」と言いましたら、全員起立をして、礼をして着席してください。礼は合図でそろえる形でお願いします。 なお、受賞者代表の際にご登壇されます方、ならびに謝辞をいただきます方につきましては、まだ、事務局の方で調整中とのことでございます。従いまして、事務局に一任という形でよろしいでしょうか。
	（うなずき多数）
小山副会長	では、そのようにさせていただきます。ありがとうございます。では、事務局の方でよろしくお願いいたします。 また、その際、表彰状授与は磯邉会長が、介添えは、私、副会長の小山が行います。 ５ページをご覧ください。 駐車場でございますけれども、弁天小学校になります。駐車券が必要となります。車でお越しになる予定の方は、本日机上に配布しております、「駐車券」をお忘れなくお持ちください。駐車券の裏面にも５ページと同じ地図をのせておりますので、ご確認ください。

	集合時刻につきましては、午前９時 40 分となります。 なお、司会者の玉山委員、呼名されます池田委員、磯邉会長、そして私、小山は９時 20 分の集合でございます。よろしくお願いいたします。 当日、我々協議会委員の受付はございませんので、ホールのお席に直接集合する形になります。プログラム等、当日の資料はお席にあらかじめ置かせていただきます。 表彰式終了後は舞台袖から退場して、そのまま解散となります。 表彰式当日の服装についてですが、本協議会委員の皆様に、ご登壇いただきますので、クールビズ、ノーネクタイ、そして上着着用でお願いいたします。 最後に、荒天等における中止の連絡方法でございますが、千葉市のホームページにてお知らせいたします。電話でのお問い合わせはご遠慮ください。３ページ下段にあります、ＱＲコード等をご活用いただければと思います。 以上となりますが、表彰式のご案内については、この場が最後となりますので、ご不明な点等ありましたら、お願いいたします。
磯邉会長	ありがとうございました。今年度も、会場が生涯学習センター、改修されてきれいな会場になっております。千葉市の健全育成功労者におかれましては、ハレの場でございます。ぜひ私たちも心を込めてお祝いの場とさせていただきたいと思っております。 ただいまの提案にご質問、ご意見等あればお願いいたします。 荒天の場合といえば、最近台風など心配なこともございますので、来場者様の安全のことも考えてこの時間にホームページ等で告知をいたしますので、ご参加いただける方はご確認いただければと思います。 いかがでしょうか。何かご質問ありますでしょうか。
	（特に質問等なし）
磯邉会長	それでは、原案の通りで進めさせていただきたいと思います。ありがとうございます。それでは引き続きまして議題（２）「家庭教育応援します～親ナビ～」について事務局よりご提案お願いいたします。

議題（２）「家庭教育応援します～親ナビ～」について

鎌野課長	それでは、「家庭教育応援します～親ナビ～」につきまして、ご説明させていただきます。 ７ページの資料２をご覧ください。併せまして机上に配布させていただいております、「家庭教育応援します～親ナビ～」、三種類ありますが、これもご覧いただければと思います。 この親ナビにつきましては、家庭における様々な悩みや子どもへの対応な

	ど、子育ての参考となるようにと、新小学１年生、新小学５年生、新中学１年生の保護者向けに作成しているものです。各学校には、保護者会やＰＴＡの研修会、学級懇談会等での活用をお願いしているところでございます。 　この冊子の作成の経緯、スケジュールにつきましては、７ページの２、３をご覧ください。 　それでは、令和元年度の変更・修正の予定についてご説明します。令和２年の４月に配布する内容です。７ページ４をご覧ください。 　（１）としまして、それぞれのグラフデータの更新を予定しております。 　（２）としまして、昨年新中学１年生の資料の中に自撮り被害について掲載させていただいたところです。実は小学生においても自撮り被害が増えてきている実態がございまして、警察庁の資料によりますと、平成 29 年度は自撮り被害件数が全体で 515 名中 29 名が小学生というデータがございます。翌 30 年度では、541 名中 45 名が小学生となっており、全体で 26 名増えている中、実に小学生は 16 名増えておるという状況がございます。 　また、近年小学校高学年でもＳＮＳによるトラブルが増加しているという実態もございますので、これらの状況を踏まえまして、７ページ下段に載せております「案」を親ナビに掲載したいと考えております。 　続いて、８ページをご覧ください。（３）の高学年、中学生の資料に「ゲーム障害」に関わる内容を掲載させていただきたいと考えております。この「ゲーム障害」と申しますのは 2018 年６月に国際疾病分類（ICD）が改定されまして、はじめて「ゲーム障害」という診断名を WHO（世界保健機関）が採用したということでございます。WHO によると、ゲームをする時間や頻度を自分で制御できない。なおかつ、何よりもゲームを最優先する。加えて、いろいろなそれに関する問題が起きているのにずっと続けているといった症状が１２か月以上続いて、社会生活に重大な支障が出ている場合に「ゲーム障害」と診断される可能性があるとされております。「ゲーム障害」になりますと、朝起きられなかったり、物や人にあたったりするなどの問題が現れるそうです。補足となりますが、「ゲーム障害」という表記は厚生労働省が使用しているものであって、日本精神神経学会では「ゲーム症〈障害〉」と表記しております。当課では、厚生労働省に合わせて「ゲーム障害」と呼ばせていただいているところであります。今後、呼び方が統一されればそちらの表記に合わせていきたいと考えておるところでございます。 　2017 年に厚生労働省が実施した調査によりますと、インターネットへの病的な依存が疑われる中高生は全国で 93 万人おりまして、7 人に１人の割合だそうです。インターネットではゲームを利用していることが多く、すでに小学生から利用しているという現状もあります。

	これらのことを鑑みまして、小学校高学年そして中学校の親ナビにおいて、ゲームのやりすぎによる弊害を中心に掲載して、ゲーム依存にならないための注意喚起をしていきたいと考えております。 高学年の資料の中には、ゲームの長時間利用に関するページがございますので、そこに追記する形で、中学生の資料には、「インターネット社会における子どもたちの安全」というページがございますので、そこに追記する形で掲載しようと考えておるところでございます。 具体的にどういうレイアウトにするかとか、どういう内容にするかということについては、一任していただきまして、内容面につきまして、ご意見を頂戴できればと考えております。 そのほかになりますが、青少年の日、家庭・地域の日の箇所において、青少年の日フェスタの日程を次年度のものに更新いたします。次年度については令和２年９月 19 日の土曜日に実施を予定しております。 ５その他になりますが、本資料は学校に配布したものの、効果的に活用できていないというような声が各学校の校長先生から聞かれることがございます。３月の末に配布するということで、年度末年度初めのあわただしい時期なので、各家庭に配布されないようなことや配布が遅れるようなことも聞いておりますので、活用方法の周知を工夫したいと考えております。今までは学校に必要部数を配布していただけでしたけれども、学校の先生向けに活用の仕方を例示したものを一緒に添付して配布したり、毎年やっているのですが、年度初めの校長会や教頭会でさらにアピールして、校内の先生方に伝えていただいたりするなどを考えております。 それでは、親ナビに関しましてどうぞご意見を頂ければと思います。よろしくお願いいたします。
磯邉会長	ありがとうございました。親ナビを改訂するということですが、これは新１年生、新５年生、新中学校１年生の保護者向けの全部数をつくって配っているわけではない。
鎌野課長	全部つくっています。
磯邉会長	それでは全家庭に配布されているということですね。ただそれが十分活用されていない。この親ナビを見て、目からうろこが落ちましたとか、子どものかかわり方が変わりましたとかお礼の言葉とかはあるのですか。
鎌野課長	うろこまで落ちるところまではありませんが、昨年そのような意見は頂いたことはあります。
磯邉会長	そうですか。やはりつくって終わりではなく、活用されて子どもに届いてこそだと思いますので、内容もさることながら、活用方法もぜひ活発にご議論いただきたいと思います。

	先ほど委員の紹介の中にも SNS の話が出ていたかと思うのですけども、まさに今回 SNS に関することを充実させようとしています。確か昨年の議論では自撮りのところは小学校高学年も危ないというところだったのですけれども、委員の皆様の中からちょっと刺激的なので、高学年に関しては掲載を見送ろうということで、掲載しなかったと思います。ただやはりいよいよ SNS も小学校高学年であっても十分啓発する必要があるのだということで、今度の改訂から加えることになったのだと思います。 「ゲーム障害」に関しては実はまだ定訳がないんですね。英語でいう「Gaming disorder」です。「Gaming disorder」を単純に今厚労省はいま「ゲーム障害」と訳していますけれども、学会サイドでは「disorder」を「障害」と訳してしまうと非常に重い感じがしますので、「アルコール依存症」と同じように「ゲーム症」とした方が、受容する上ではやりやすいのではという形で様々案が出ていると私の方では聞いております。 いかがでしょうか。ご意見ありますでしょうか。特に SNS の書きぶりですね。こういったところであるとか、文字が多いだとか、イラストが少ないとか、また活用していただくことが大事なことでございますから、どんな小さなことでも結構ですのでご意見いただければと思います。 先ほど茂呂委員の方からも SNS の話が出ていたかと思うのですけれどもいかがでしょうか。
茂呂委員	このような仕事に今まで携わったことがないので、はっきりと内容面に対して意見は申し上げられないんですが、いただいた資料によりますと自撮り写真の公開による脅迫被害があります。脅迫と言いますとやはり犯罪に結びつく恐れやあることや、犯罪・非行の防止という観点からもわかりやすい記載をいただければと思います。
大井委員	ゲーム障害に関する内容を新たに記載するということですが、本校では保護者対象の講演会を行いました。「依存の罠から子どもを救うために」というテーマでした。話の始まりは煙草を中心とした話だったのですが、その中でアルコールだとかゲーム依存についても話がありました。ゲーム依存の段階的なもので、最初は２時間だったものが、ゲームをやりすぎて朝起きられなくなったりしてだんだん段階が進んでいくというのを示していただきました。その話が終わって、保護者からいただいたアンケートに目を通させていただくと、ほとんどの方がゲーム依存症に関する感想を書いておりました。うちの子も最近ゲームやりすぎだなという思いはあるものの、この先にどういう状況が起きるのだとか、そういったものがイメージできない方も多いと思います。そういったところで、例として簡単なチェックリストを掲載とあるのですが、こういったものを載せていただくと子どもへのかかわり方も変

	わってくるのではないかと思います。ぜひ載せてほしいと思います。
磯邉会長	チェックリストに大きな期待がかかっているようですが、簡単なものとはどのようなものを今イメージされているのでしょうか。
山田主査	このようなものという形で今はまだ出せませんが、他の自治体などで、ゲーム依存について出しているところがありまして、数項目ぐらいのチェックがありまして、それに対して○×を自分たちでチェックしていくという形であります。なかなか紙面の都合上もあるので多くの項目を掲載するのは難しい部分もありますが、質問項目がいくつかあって、何個以上チェックがつくと危ないといったような形でできればと思っております。
磯邉会長	親ナビ自体は幕の内弁当のようにいろいろなものが入っているので、こればかりというわけにはいきませんが、非常にアップデートは大事だと思います。よろしくお願いいたします。他にありますか。
野本委員	野本です。親ナビの低学年の、５ページの地域での安全活動というところなんですけど、「こども 110 番のいえ」というのは千葉市で統一されているのでしょうか。私の地域では育成委員会でやっているのですけども、そういうところでみんなやっているのでしょうか。
磯邉会長	この名称で大丈夫かということでしょうか。
野本委員	そうです。「地域により名称やマークが異なる場合がある」と書いてあるんですが、うちの方では千葉市のこのマークができる前に、育成委員会の方で独自に青いリンゴマークで作っていたんです。それで記載していただいたのですが、この４月５月に育成委員会の総会でマークを統一した方がいいのではということが出て、徐々にマークを変えていくようにしたということがあります。
磯邉会長	では統一されているということですか。
野本委員	していくということです。
磯邉会長	まだこの説明（地域により名称やマークが異なる場合がある）が必要だということですね。
野本委員	今年の育成委員会の総会で変えていくことが決まったので、もしかしたら地域によりというのがほかの地域でもあったら別ですけれども、そうでなかったら消してもらってもいいのかなと思います。今まで使っていたリンゴマークのものは回収して変えていきます。
磯邉会長	この親ナビが出るのが来年の３月でございますのでそれまでに全部変わっていれば、消しても大丈夫かと思います。
野本委員	多分大丈夫です。
磯邉会長	特に子どもたちにとってこういう視覚的なマークは印象に残るので、これを見れば駆け込めるぞっていう意味で大事ですね。

野本委員	そうですね。どこの地域に行っても共通認識をもってできます。
磯邉会長	事務局の方で確認を取っていただいて、混乱や誤解の内容にしていただけるとありがたいかと思います。
山田主査	「こども110番のいえ」のマークについては、今出ているふくろうのマークは、健全育成課として育成委員会に出しているものですので、千葉市内でまだ独自でマークがある地域があるのか確認して、特にないようでしたら、この表記はなくしていきたいと思います。
磯邉会長	他になにかございますか。
尾上委員	先ほど、自撮りのことも載せたいということでしたが、私も賛成です。人権擁護委員では、人権教室で小中学校を回っています。中学校ではインターネットにおいて、うっかりと写真を送ってしまうというような事例を含めた人権教室を開いています。だんだんスマートフォンを持つのも低年齢化していて、やはり家庭の必要に応じてどうしても欲しいというような地域もあったり、帰る時間がわかるのでよいということもあったりします。高学年用のところに「必要のない限り持たせないようにすることが重要です」という言葉は、今の時代には少し難しいのかなと感じます。むしろ否定的なとらえ方よりも「使う場合はこういうことを大事にしましょう」とか「こんな危険性には十分注意しましょう」といった呼びかけにする方がよいのかなと思います。自撮りのこともぜひ載せていただけるとよいです。
磯邉会長	ありがとうございました。高学年用自撮りについては掲載しますか。
山田主査	被害状況も増えているということを鑑みまして掲載の方向で考えております。
磯邉会長	刺激的にならないような表記をお願いします。今、尾上委員からありましたが、携帯電話を持たせないようにするというよりも、持たせる際のルールをつくるということ。積極的に持たせている小学校もございますよね。登下校中の安全安心を確認するために携帯電話を有効に活用しているという事例も聞いておりますので、そのあたりの文言の書きぶりを検討いただけるとありがたいです。
山田主査	文言については最近の実態をふまえて検討したいと思います。家庭でのルールをつくりましょうということは、九都県市の子どものメディア利用に関する啓発ポスターでも訴えかけているところですので、強調する形でいこうと思います。
磯邉会長	これは保護者向けでございますので、保護者様が子育てをする際にこういう視点が大事なんだ、今こういうことが起こっているんだということについてガイドしていただけるとありがたいです。 委員のみなさま、この視点が抜けているんじゃないか、ここをもっと強調

	した方がいいんじゃないかということはございますでしょうか。
柿木委員	いただいた資料についてはよくできているなと思います。非行の点から考えたときに、SNS のトラブルが実際に非行に結びついていることもあり、いじめだとか被害を受けていることがあります。ゲームの部分では課金によってお金をつぎ込んで小遣いが足りなくなって、人からお金をとるといったことがけっこうあるので、そういうことがなくなるように家庭で意識づけをしていくことは大事だと思います。イラストやチェックリストなどを使っていただいて、見やすくてわかりやすいようなものができればと思います。
磯邉会長	ゲーム依存のことについて山田委員いかがでしょうか。
山田委員	ICD－11 の問題ございますけれども、あと１、２年で日本語訳は出るのではないかと思います。世界では WHO の ICD とアメリカの DSM というのがあります。ゲーム症というのが話題にはなってきていますが、精神科医としては一部の人が関心を持ってきて、時々研究会でもその話題は出るようになってきているという状態なので、ゲーム症という診断名がつけられても、実際対応できるかというと、診断名がついてもではどうするのかということで、まだ一般的にはなっていないと思います。一部の方が心配しています。一部の方ではありますが、この頃発達障害の相談が増えてきています。専門的なところに紹介するにしてもすごく待つという状況で、一時は何年待ちという状況もありました。今はそれほどではなくなっているかもしれません。発達障害の中で、中学生ぐらいから強く傾向が出る子がいて、推論なのですが、ゲーム脳的な状況、一つのウインドウでしか物事を考えない、自分の好きなことしかやらないというような社会のありようが少し発達障害の症状と被るということがあります。また、発達障害の子が増えているような印象があります。一クラスに一人くらいは落ち着かなく座らない子がいましたが、もうクラスに数人は当たり前、それが数人以上超してしまうとクラス崩壊が起きやすいと言われているので、今後すごく深刻な問題になると思います。小学校や中学校の中で、きっとブレーキをかけながらうまく対応していくことは必要なので、このゲーム症に関する欄ができたことは非常にアップデートなことだと思います。
磯邉会長	ICD の方は全疾患の診断基準をつくっていますが、DSM というのは精神疾患だけで、DSM の方にはまだ「ゲーム障害」は入っていないですね。ですから、全世界が「ゲーム障害」が病気だとまだ認めているわけではないです。ICD の方が早く改訂して先取っていることになるのかと思います。ですから、病気と決めつけるのではなく、問題提起、注意喚起が必要かと思います。久里浜病院が治療で有名ですが、そこの方が言うには、嗜癖というのが「addiction」（アディクション）であり、その対義語が「connection」（コネ

	クション）つまり人間関係をつくることだそうです。アルコールもそうですが、依存する人は孤立しています。一人なので何か物に走ったり、行動に走ったりします。そこから抜け出すための第一歩は人間関係をつくっていく、コネクションをつくっていくことが大事になります。委員の方何人かの方が言っていたように、暴走族は小さくなっていったり、SNS での表面的な付き合いが多くなったりと、やはり人間の生と生との付き合いの経験が非常に不足しているのではないかと思うと、大人である私たちが子どもと生で付き合っていくことが大事なのではないかと私自身は思います。 　他にございますでしょうか。
	（特に意見等なし）
磯邉会長	いい資料ですので、お持ち帰っていただいて、もし何かありましたら事務局までお願いします。ご議論ありがとうございました。

議題（３）民法改正による成年年齢引き下げ後の成人式のあり方について

磯邉会長	それではもう一つ非常に大きな問題でありますけれども、議題（３）「民法改正による成年年齢引き下げ後の成人式のあり方について」事務局お願いいたします。
鎌野課長	それでは、民法改正による成年年齢引き下げ後の千葉市成人を祝う会。いわゆる成人式のあり方につきまして、ご説明させていただきます。資料３、９ページになります。 　2022 年４月に改正民法が施行され、成年年齢が 20 歳から 18 歳に引き下げられます。それに伴いまして、成人式につきましても何歳で実施すべきか、本市でも昨年度から検討事項となっております。９ページの「１　千葉市新成人のアンケート結果」をご覧ください。本市では、今年の１月の成人を祝う会の参加者に Web によるアンケートを任意でとったところ約７割が成年年齢引き下げ後も 20 歳で実施する方がよいのではないかという結果になっております。11 ページの「４　参考資料」にございます、日本財団、内閣府、相模原市の調査もほぼ同様の結果となっております。70％が 20 歳実施の方向性を支持しております。 　続いて、９ページの「２　子ども・若者市役所報告」です。９ページ中段及び 10 ページをご覧ください。本市では、７月にこども企画課が所管する「子ども・若者市役所」という事業において、高校生から大学生に実際に 2022 年以降の成人式のあり方について話し合ってもらう機会を設けました。その結果として、今まで通り、20 歳の１月での実施を望む声が多く聞かれました。 　その理由の多くは、18 歳だと受験や就職準備等があるため成人式に参加する気持ちになれない、今まで通りに実施した方が混乱は起きない、自分たち

	の先輩も 20 歳で行っており、今までの伝統にもなっている、区切りがよい等という理由でありました。 少数ながら 18 歳での実施という意見もありました。その理由としては、18 歳で成人になるのだから、その年に実施した方がよいというものでした。また 18 歳で実施するとしたら５月の連休中など早い時期がよいという意見もありました。 また、近隣市の状況をみてみますと、８月 22 日に船橋市、習志野市、松戸市、柏市、八千代市、市川市の担当課と情報交換をさせていただきました。松戸市では、すでに４月に 20 歳で実施をしますと発表されております。船橋市、習志野市、市川市では、20 歳での実施を考えておりまして、今年中には発表する予定と伺いました。八千代市も 20 歳での実施の方向で今年度の成人式が終了した後に発表できればと考えているそうです。柏市においてはまだ方向性は検討中で、来年度中に決定できればと考えているようです。 実際千葉市はどうするのかということでございますが、「３　今後の予定」です。昨年 11 月には、令和２年の６月までに実施年齢・時期の方針を決定する予定でございました。成人を数年後に迎える年代、実は高校３年生ごろの夏にダイレクトメールが届くようです。成人式の着物のレンタルや着付けの予約だとか、それが夏休みなので、６月ごろには決定しないといろいろな業界の方も困られるのではないかという考えのもとに６月ぐらいにということでございましたが、ダイレクトメール等を出すにしてもその準備等もありますし、近隣の状況だとか、様々な調査結果を踏まえますと、来年の６月よりも早く方針を決定してお知らせした方がよいのかと考えておるところでございます。 最後に参考資料といたしまして、先ほどからも少しお話しさせてございますが、様々なアンケートの結果を掲載させていただいております。他市の状況につきまして掲載させていただいております。 政令市におきましては、現段階では京都市が 20 歳での実施をすでに発表しております。県内においては、松戸市が４月に香取市が６月に 20 歳での実施を発表しております。全国的にどういう展開かと言いますと、国の調査によりますと 18 歳で実施するところは 2 か所、九州・沖縄地方と中部地方になります。総合的な判断しまして本市では 18 歳で実施するという根拠をなかなかたてられなく、実施するとしたら 20 歳なのかなという方向には流れているのかと考えております。この会で皆様方の意見をうかがって、参考にしながら来年の春ごろまでに決定できればと考えておりますので、いろいろなご意見を聞かせていただければと思っています。
磯邉会長	ありがとうございます。今の流れでは、20 歳開催だということになってい

	るようで、今日の会議で何かを議決するということではなく、意見聴取という形で、まさに協議会でございますので、協議していただいて、当事者の声を聞いていますけれども、例えばPTA、親サイドから見るとどうなのか、別のサイドから見るとどうなのかということを活発にご議論いただけるとよろしいかと思います。 記憶が定かではないのですが、20 歳の時の成人式はみんな 20 歳なのですか。19 歳の子はいないのですか。
鎌野課長	19 歳の子もおります。
磯邉会長	そうすると 18 歳の夏に開催して、18 歳になってないよというのは理屈になっていないということですね。
鎌野課長	そうですね。成人式は昭和 35 年から始まったのですが、その時は満 20 歳でということがあったのですが、その後は、学齢で４月２日から４月２日生まれまでとなっております。
磯邉会長	２月３月生まれの子は 19 歳で参加していると、お酒が飲める子と飲めない子もいるということですね。今説明があったように、昭和 35 年というとけっこう新しいんですね。戦後子どもたちを元気づけようという趣旨で始まったものでございまして、令和になって今回新しいやり方を検討するということで、ご意見いただければよろしいかと思います。いかがでしょうか。
伊藤委員	今まで 20 歳ということでやってきましたし、いろいろなアンケートの結果等を見ましてもやはり 20 歳で開催がよいのではないかと個人的には思います。選挙権は今 18 歳で、成人もまさか 18 歳になるとは思っていなかったのですが、それでも成人というと 20 歳という思いが強いと思うので、20 歳実施でよいのかと思います。親目線としても 20 歳がよいのではと思います。18 歳はまだ早い気がします。
池田委員	選挙の立会人もさせていただいて、高校生が投票しているのは微笑ましい様子です。ただ、親の立場からするとやはり 20 歳かと、18 歳の時はみなさん忙しいですよね。18 歳にした時の、その時の 19 歳と 20 歳の方はどうなるのかと思います。成人式ができない子が出てしまうのではないでしょうか。
磯邉会長	それはないようにするのですよね。
山田主査	もし 18 歳実施になったらその年は 18、19、20 歳の子が成人式をすることになると思います。
池田委員	式だけを考えると 20 歳のままの方がよいと思います。
東野委員	20 歳のままでいいと思います。特に意見はないのですが、今まで通りで。18、19、20 歳が一斉にやるのはおかしいのかなと思います。
鈴木委員	特に考えたことはないのですが、18 歳だと高校生が多くまだ早いかもしれませんね。20 歳のままがよいのではないかと思います。

磯邉会長	私も事前にこの議題について事務局とやりとりしたときに、これが議題になるのかと思い、その時初めてこのような問題があるのだと気が付きました。成年年齢ですが、世界的にみますと 18 歳が多いですね。日本は実はいくつかの法律で 18 歳を大人にしている法律と、20 歳を大人にしている法律があって整合性がとれていなかったところがあって、様々な政治的な判断で 18 歳を成年年齢として法律上統一するということで進んでいます。ですから実感的に 18 歳はまだ子どもですよねというのはなくなるんですね。2022 年には法律上大人になって様々なことが大人と同等に扱われるということになります。なので私自身はこの際 18 歳で実施して、責任が生じるということをきちんと伝える場が必要ではないかとも思っていまして、20 歳で成人式だとちょっとつじつまが合わないのではないかと思っています。今は、横並びで他市と歩調を合わせるというのもよろしいとは思いますが、いずれは 18 歳の時に子どもたちにきちんとこれからは大人扱いされるんだよということを名実ともに知らしめる場があるといいと個人的には思います。 他にみなさんご意見ありますでしょうか。どんなことでもけっこうです。
星野委員	法律のお話が出たのですけども、少年法などの年齢が 18 歳に変わるのですか。そうなってくれば別なんですけど、たぶん九州・沖縄で 18 歳で実施といったところは、荒れているところではないかと思うのです。その年齢であれば、お酒も飲めないので、学校というものもあるので把握しやすいのではないかと思います。20 歳になればお酒も飲めるし、車も持っている者も多いだろうし、集まってみんなで騒ぎたいというのがあるのでしょうが、それを抑えるのであれば 18 歳でいいのではないかと思います。飲酒は 20 歳ですよね。少年法では 18 歳になるのか、ちょっとわかないところもありますが、これからは社会の中でも大人なんだよというところで 20 歳でいいのではないかと思います。法律の流れがはっきりしてから変えていくでもいいのではないかと思います。今いろいろ考えると、18 歳だとまだ高校生が多いのでその中で成人式をするのはまだ難しいのではないかと思います。大学受験もありますし。20 歳になれば大学にも入っていたり、社会に出ていたりもしているのでいいのではないかと思います。自分たちが 18 歳の時を考えると、その時に成人式をやるといわれてもどうですかね。
磯邉会長	これからは 18 歳が成年年齢になるので、どうなのかというよりもそうなってしまうということを彼らは知らないといけない。
星野委員	そうですけれども、伝統としてある行事をわざわざ変える必要はないのかと、20 歳で継続して実施してもらってもいいのかと思います。
磯邉会長	実施年齢が変わると二分の一成人式も変わるという、いろんなところに影響が出てしまいますね。学校現場としてはどうですか。

大井委員	私は先ほど会長のおっしゃったことに賛成なのですが、18 歳に成年年齢が引き下げられたということで、何で２年後に開催しなければいけないのか、何のためにする会なのかという思いがあります。18 歳だと実施するのにいろいろ問題はあると思うのですが、節目として、自分で行動を考えるということであれば２年後にするのはどうかなという思いがあります。
磯邉会長	本当に難しいですね。今までの慣例であれば 20 歳で成人式ということでしたが、18 歳で成年になってる人たちが 20 歳で成人式となる。実際にこういうことをやっていく中で、だんだんと市民感情と乖離が起こってきて、やっぱり 18 歳でいいのではないかということもあるかもしれないし、今まで通り 20 歳がいいよねと、やっぱり一段落ついたところでお祝い事をというセレモニー的な色合いのものでも構わないのかなとも思いますし、私自身は子どもたちが大人になった、大人社会の仲間入りをしてくれたということに対してお祝いをしたいと同時に、責任が生じるということ、大人社会に入るとはこういうことだよということを伝えていきたいです。選挙権も大事ですよね。自覚できるような教育をしていきたいと思っています。これからこのあたり吟味していきたいと思います。他に欠けている視点などありますか。いかがでしょうか。
尾上委員	欠けているということではないのですが、私も教育委員会にいたことがあって、成人式のお手伝いをしたことがあるんですね。私がやっていた頃は、元気な子もいて、走り回るような、そういう反省も踏まえて、成人代表のグループによる、どういうような流れにしていこうということなどを話し合ってきて、だいぶ穏やかに式もできるようになったとうかがっております。やはり、けじめはけじめだと思うんです。世の中の風潮が今のお話をうかがっていると、できないことがいくつか、例えば試験があるとかマイナス的なものが出てきますけど、世の中自体があなたたちが 18 歳で選挙権があって、社会ではこういう風に見なされるよということをお互いが広めていかないとなかなか難しいのではないかと思うんですね。一つのきっかけなので、法的にすべてが整備された段階で検討していかなければいけないというのと、もう一点は、昔はというのも変ですけど、同じ学年の子どもというのが１万から１万５千人ぐらいいた時代がありますがいまはどのぐらいですか。
鎌野課長	１万人を越えます。一度減ったのですが、前回からまた１万人を越えました。
尾上委員	子どもたちの数の問題も出てくると思うので、そのあたりをまた検討していってもらいたいと思います。
磯邉会長	ありがとうございます。時期や開催方法いろいろあります。成人式は海外に目を向けるとイニシエーションですのでバンジージャンプを命懸けでやっ

	て、それを越えたら大人の社会にやってきたというようなことをやるところもあります。子どもたちが成人式をやってこれで大人の仲間入りだという場にできるといいなと思います。これらの意見を参考に事務局で練っていただければありがたいです。活発なご議論ありがとうございました。

報告（１）千葉市子ども・若者支援協議会について

報告（２）子ども・若者総合相談センター「Link」の相談状況について

磯邉会長	それでは議題の方は以上になります。続いて報告（１）「千葉市子ども・若者支援協議会」について、事務局お願いいたします。
鎌野課長：	13ページ「資料４」をご覧ください。本年度より初めてご出席いただく方も多くいらっしゃいますので、昨年度の報告に入る前に、「子ども・若者支援協議会」につきまして、簡単に説明させていただきます。 この協議会は、平成22年施行の「子ども・若者育成支援推進法」に基づきまして、不登校やニート、ひきこもり等の社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者とその家族等に対し、様々な分野の関係機関・団体が行う支援を適切に組み合わせることにより、より効果的な支援を行えるようにするために、平成24年２月１日に設置されたところでございます。 協議会は、代表者会議、実務者会議、個別ケース検討会議の三層構造で設置しております。また、「子ども・若者総合相談センターLink」では、30歳代までの子ども・若者とその家族からの様々な相談を受け、相談内容に応じた関係機関との連携による支援や、適切な機関へのつなぎといった役割も果たしております。 平成28年２月からは、「千葉市ひきこもり地域支援センター」が設立され、様々な要因の結果として、いわゆる「ひきこもり」状態にある方や、その家族からのご相談を受けまして、支援にあたっているところでございます。なお、本協議会は、ひきこもり対策事業における連絡協議会としての位置づけも兼ねて開催しているところです。 今申し上げましたLink、ひきこもり地域支援センターをはじめ、関係機関における様々な相談事例や、困難ケースについて、相談や協議する場として、また情報を共有することにより、関係機関のさらなる連携を図る場として、この本協議会を運営しております。 さて、ここで「子ども・若者総合相談センターLink」につきまして、少し補足説明をさせていただきます。 Linkは、平成29年度まで直営で本市が運営してきましたが、平成30年度４月から業務を民間の「ユニバーサル就労ネットワークちば」へ委託しました。この「ユニバーサル就労ネットワークちば」は、平成28年２月から「千

	葉市ひきこもり地域支援センター」の業務を受託し、現在も運営しておられます。さらに、Link の場所もこれまでの青少年サポートセンター西分室、千葉市の教育会館から「こころの健康センター」へ移転いたしました。 　また、Link の業務の受託とあわせ、「ユニバーサル就労ネットワークちば」には、「子ども・若者育成支援推進法」に規定します「指定支援機関」に指定し、本市において様々な悩みを持つ子ども・若者の支援の中心的な役割を担っていただくことといたしました。Link につきましては、この次の報告（２）において詳細をご報告させていただきます。 　それでは、平成 30 年度の報告へ移ります。資料の 14 ページをご覧ください。 　「代表者会議」を１回、「実務者会議」を２回開催いたしました。実務者会議においては、年度中における相談状況報告、施設の視察とあわせ、事例発表等を行いました。 　第１回目の実務者会議では、「Link」と「ひきこもり地域支援センター」の施設見学・事例発表を行いました。また、第２回目では、「Link」と「ひきこもり地域支援センター」の運営状況の確認等を行いました。 　また、個別ケース検討会議についてですが、平成 29 年度は２件の実施にとどまり、課題のひとつであったところですが、平成 30 年度は 11 件の実施となりました。個別ケース検討会議の増えた要因の一つといたしましては、定期的に「不登校・ひきこもりに関する連携会議」を実施したことが考えられます。この会議は、関係機関同士の顔の見える関係の構築や最新支援状況の情報共有を目的とした定期的に開催する会議でございます。教育センター、養護教育センター、青少年サポートセンター、ひきこもり地域支援センターの相談員が集まり、各自が抱えている相談者の情報を共有していきました。８月と２月には、実務者会議終了後に開催することで、効率的な運営ができました。関係機関の相談員同士もつなぐことができ、個別ケース検討会議の実施に関してお互い知った後の中ですから声をかけやすくなったという効果が生まれました。 　それでは、資料 16 ページをご覧ください。令和元年度の活動計画についてご説明いたします。 　まず、「１　会議」については、例年通り実施します。今年度も構成機関の現場視察・事例発表について行っていきます。また、困難ケースの事例発表等を通じて、各構成機関の具体的な支援の状況の把握に、これまで以上に努めていきたいと考えております。代表者会議につきましては６月に実施しました。実務者会議につきましても第１回目は実施済みでございます。 　不登校・ひきこもりに関する連携会議、個別ケース検討会議については、

	今年度も力を入れていきたいと考えております。不登校・ひきこもりに関する連携会議については、今年度から教育委員会の教育支援課、ここは各小中学校の不登校の状況等があがるところです。そこにも参加いただいており、小学生や中学生の情報を共有することができるようになりました。今年度も２か月に一度集まって実施していく予定でございます。個別ケース検討会議につきましては、これまでと同様に各構成機関での連携による支援が必要なケースについて、関係機関に随時お声かけをし、不定期ではありますが実施をしていきます。 「２　広報」については資料のとおりになります。 「３　令和元年度の方向性」としては、まず協議会全体としては、昨年度から、実務者会議や個別ケース検討会議において、「指定支援機関」として「ユニバーサル就労ネットワークちば」が中心的な役割を担っていただいております。今後も実務者会議や個別ケース検討会議を積極活用し、共有・連携していく方針です。 また、Link に関しては、相談の中心のひとつである不登校関係の相談について、教育機関との関係の構築・連携体制の強化について、昨年度同様、継続的に行っていきます。Link は何でも相談ということなのですが、相談の対象として Link に電話してみようという方が増えている状況がございます。特に、不登校児童・生徒が中学校卒業とともに必要な支援が途切れてしまうといったことのない体制を構築することは重要な点でございます。つまり、学校というところを離れてしまったときに誰が、どこが支援してくれるのか、路頭に迷うといった言葉適切ではありませんが、そういった子どもたち、そして保護者の方に Link でつなぐことで、卒業後も仮に高校に行かずにとなったとしても支援が得られるという視点で我々は取り組んでおりますので、学校関係、特に中学校の方には、卒業前、中２、中３で不登校の場合は Link に相談してくださいということでお願いしているところでございます。 令和元年度の活動計画については、以上でございます。
磯邉会長：	ありがとうございました。13 ページの子ども・若者支援協議会の構成図に基づいて Link が運営されているということです。非常に大きな取組だと思います。何かご質問ありますでしょうか。 もしよかったら引き続き Link の方のご報告をいただいて、一括でご質問受けるほうがよろしいかなと思いますがいかがでしょうか。
鎌野課長	はい。
磯邉会長	では報告事項（２）「子ども・若者総合相談センター『Link』の相談状況」をお願いします。
鎌野課長	先ほども申し上げました通り、昨年度より Link の業務を「ユニバーサル

	就労ネットワークちば」へ委託しました。詳しい相談状況については、「ユニバーサル就労ネットワークちば」の平田さんの方からご報告いたします。平田さんお願いいたします。
平田副理事	ユニバーサル就労ネットワークちばの平田と申します。18ページ資料５からのご報告をさせていただきたいと思っております。今、課長の方からありましたように、29年度が市の直営ということで、昨年度から私たちが受託しているという形になっておりますので、実績の報告も委託になってからとの比較ができるようにパーセントを出しております。今年度につきましては、４月から４月と７いうことで４か月分になっております。したがいまして４か月分でございますので、年間で考えるとかなりペース的には今年度増えているかなと思います。ここにありますように全体的に件数が増えているということはご覧いただければわかるのかなと思いますが、今年はすでに500件を７月で越えているということで、今後はさらに増えていくのかなという様子がわかります。 相談者の状況のところを見ていただきますと、比較的本人で、父、母というところはそう大きくは変わっていないのですが、関係機関、その他というところの割合が昨年度から増えているかと思います。これは先ほどありました関係機関との連携会議ですとか、連携が進んできてこの辺りが増えて、日々私たちも日報をつけている中では、ここのところは大きくなってきているということは実感としてもっているところです。総数のところでも20%ぐらいは連携するところになっているのかなと思っています。男女比については資料にあるような形になっています。相談対象者の属性としては、29年度の直営から変わってきたところで、特徴としては中学生の数が増えているところと高校生の無業・無職のところです。中学を卒業して一度高校に行くのですが、辞めてしまうとかこの辺りに私たちのニーズ のあるところがたくさんいるのですけれども、まだまだ情報が足りなく、この辺りで困っている方が、孤立しているような方がいるような印象を現場で受けているところです。 10ページをご覧ください。相談対象者の年齢としては、先ほどからありますように、ひきこもり地域支援センターと部屋が隣同士でLinkをやるようになっていますので、比較的30年度以降は20代ぐらいまで、若年の相談が多い形になっています。いわゆる30代以降のひきこもり、20代でもひきこもりに類するところには、ひきこもり地域支援センターと連携して、そちらで長期支援という形がございますので若年に比較的多くなってきているのかと思います。 それから相談の主訴等はご覧いただければと思いますけれども、家庭問題

	ですとかが多くなっていたり、病気・障害のところは少し減りました。この辺りは分析してみないとまだわからないのですが、そのような形になっております。 相談対応した結果というところを見ていただくと、終結のところが減っていて、継続が増えています。20 ページの方にいきまして、ここ以降は 30 年度の分析になります。連携機関がとても多くなっていて、件数の中でも、これは延べで出していますので、一人の方で何回もというところが入ってしまっている状況でありますが、区の社会援護課、これは生活保護の世帯からのご相談があって地域の民生委員さんとケースワーカーさんとの連携があります。この辺りが多いです。あとはひきこもり地域支援センターが隣同士ですけれども、養護教育センター、教育センター、青少年サポートセンターが増えていて、この辺りは連携会議の成果で情報共有をしています。それから仕事に関することですとか、社会全体のしわよせが子どもにいっているということで、生活自立仕事相談センター等の方も増えている結果になっているのかと思っています。このような形で推移していますので、全体のところはご覧いただければと思います。 21 ページのところは、実際にやってみての振り返りと今年度の活動ベースで書かせていただいております。先ほどからの報告と被るところもありますので、少し省略していますけれども特徴的な支援と事業概要というところで、アウトリーチ・同行支援、私たちは外へ出ることを重視しております。やはり対象年齢の幅が比較的広いというところとお孫さんの相談を祖父・祖母がするといったケースもあり、なかなか来所が難しく、場所が千葉市の海沿いにありますので、若葉区、緑区の方だと来所が難しいので、私たちがご自宅に行ったり、区の保健福祉センターでの面談というのをやっております。遠い方のところほどアウトリーチが増えるのかなと思っております。 そして今年度から教育委員会さんが連携会議に入っていただきました。実際私たち民間で受託しているので、学校の方にいったけれども学校がそこを取り合ってくれなかったという相談者さんのご指摘をいただいてもなかなか直接学校で解決というのが難しいこともあって、教育委員会さんが入っていただくことで学校とのやり取りがとてもスムーズになって、相談に来た方にとってメリットが大きいのかと思います。 それからやはり継続相談です。アウトリーチをしたり、今も若干匿名の方はいらっしゃいますが、継続相談をしてどこかにつなぐときは固有名詞でつなぐということと、Link という名称、総合相談ということの役割としては、適切なところにリファー、つないでいくというところは重要だと考えていますが、なかなか初回の匿名の電話だけでつなぐとうまくつなぎきれないとい

	うことが実感としてありますので、何回かの電話や、場合によっては面談を経たうえで、きちんと丁寧につないでいます。やはり相談が苦手な親御さん、ご本人が多いので、つなぎ方は丁寧にやっていきたいと思っています。 　そして相談だけでなく、最近力を入れているが居場所というようなところ、グループワークと書いていますが、居場所としての活動もひきこもり地域支援センターと一緒に、昨年度も月１回はやっていたのですが、今年度は月２回ということで、相談の現場ではないところでご本人の顔が見れたりですとか、関係性をつくることができていると思います。なかなか月２回ということで少なくはなっていますけれども来た人同士で関係性をつくっていくようなこともおこっていますので、居場所づくり、グループワークといったところも今後は力を入れて継続支援の人の完結の一つにしていけたらなと考えています。以上ご報告させていただきました。
磯邉会長	ありがとうございます。単なる相談だけでなく、居場所づくりですとか30代後半までの対象年齢で非常に幅広いのですけれども、不登校、ひきこもり、様々なことを抱えている子どもたちの支援にあたっているということでございました。ただいまのご報告につきまして何かご質問・ご意見ありますでしょうか。 　千葉県にも同様の施設といいますか制度がありますが、千葉県は全県なのでアウトリーチに手が回らないとこぼしていたのが印象的でしたが、これも千葉市の地の利ですよね。 　私は思うのですが、千葉市には中核（県の中核地域生活支援センター）がない分これがあると理解すればよいのでしょうか。私は中核があればよいなと思うのですが、そのあたり平田さんはいかがですか。
平田副理事	私も中核が欲しいというのは常々思います。今千葉市でやっているのですが、実は市外からのお問い合わせも結構多いんです。そういった場合だと中核におつなぎする場合が多いんですけれども、私たちは子ども・若者という30代までの特化ですが、中核ほどの力量もないですし、相談の幅も広くはないので、ぜひあったらよいと思っております。
磯邉会長	ぜひ議事録に残していただければと思います。中核は24時間、365日、福祉的な視点で支援をしてくださる機関ですよね。おそらく千葉県でないのは千葉市だけではなかろうかと思います。他の政令指定都市は全部つくっていますよね。また県内でも柏市もつくりましたし、船橋市もつくりました。行政サイドからは千葉市は整っているということですが、現場からすると中核があることで、さらに整うのにということがあるということですね。 　他にどうでしょうか。ご質問ありますでしょうか。

報告（３）千葉市ひきこもり地域支援センターの相談状況について

磯邉会長	それでは引き続き報告（３）「千葉市ひきこもり地域支援センターの相談状況について」事務局よろしくお願いいたします。
松本課長	精神保健福祉課の松本でございます。よろしくお願いいたします。 資料 23 ページ、資料６をご覧ください。 平成 30 年度の千葉市ひきこもり対策事業について報告させていただきます。23 ページ、資料６をご覧ください。 まず、ひきこもり地域支援センターの運営体制ですが、設置年月は平成 28 年２月から、美浜区高浜の千葉市こころの健康センター内でございます。月から金の９時から５時で電話や来所、訪問で相談を行ってございます。 運営形態は、Link と同じ、ユニバーサル就労ネットワークちばに委託してございます。支援コーディネーターは４人でＬｉｎｋと隣同士で、連携しながら相談にあたっています。 次に、２の　相談等実績をご覧ください。（１）の相談・問い合せ延べ件数ですが、「相談」が 1,120 件、連携・問い合わせが 1,288 件となっており、合計は 2,408 件となっておりいます。 次に、イ相談者ですが、家族からが一番多くなっておりますが本人につながる支援を行っております。 次に、ウ相談形態でございますが、電話での相談が一番多いですが、来所やアウトリーチも増えてございます。 次に（２）の初回相談の対象者につきましては、大体年間 200 件ぐらいです。男女別では男性が多くなっております。 24 ページのイの年齢層別では 30 歳代までで大体 55%を占めてございます。ウのひきこもり期間別では１年未満が約 20%ですが、10 年以上の方も 18%いらっしゃいます。 以下は資料記載の通りですけれども一つだけご紹介いたします。26 ページ、先ほど平田さんの方からもご紹介ございましたが、ひきこもり地域支援センター主催で居場所確保、新規とありますが、30 年度から新たに始めて、簡易スポーツですとかゲームなどの活動をしております。 次に、令和元年度の千葉市ひきこもり対策事業について報告させていただきます。28 ページ資料６をご覧ください。 １相談等実績ですが、平成２28 度から３年間の一番右側に月平均の相談件数を記しており、平均 200 件で推移しています。 今年度の７月までの相談件数を載せてございます。５月にひきこもり関連の事件報道を受けた影響か、６月の相談数が計 406 件と従来の倍になってございます。

	イの相談者ですが、６月には家族、本人ともに多くの相談がございました。 ウの相談形態については、電話相談が急に増えましたという状況でございます。 次に、２ひきこもり関連事業の（１）講演会については記載の通りです。居場所対策は月１回から月２回に増やして活動を行っております。 説明は以上でございます。
磯邉会長	千葉市のひきこもり対策事業ですが、これはまた別の課がしているところですが、本当にうまく組み合わさっています。平田さん何か補足ありますでしょうか。
平田副理事	今おっしゃっていただいたことで言いますと、ひきこもりという言葉に抵抗をもつ相談者さんがある程度います。軽度というとコンビニに行けたり、イベントぐらいは出られるので、特にあんまりひきこもりと思っていなくて、親御さんもそうだったりするので、そういった方は Link で、Link は何でも相談ですのでどうぞという方が相談につながりやすいんですね。ひきこもり地域支援センターに行きたくないという方もいます。マスコミのイメージもあります。
磯邉会長	名前を変えるのはいかがですか。
平田副理事	名前はどうも国は変えられないようなのですけども。薄暗い部屋でひげを生やしてみたいなイメージがあるので、Link と二つやらせていただくことで、総合相談で受けますとか、少しやっていく中で、継続相談であれば、ひきこもり地域支援センターにというように、相談のハードルを下げるということでは、両方を受託させていただいてることはすごくよく、相談内容を連携して共有することが、もちろんご本人の了解を得たうえでできますので、二つをさせていただくことをやりがいを感じています。
磯邉会長	今やりがいをとおっしゃっていただいたことが、本当に救いだなと思います。もう一つお伺いしたいのが、ひきこもりやそういった問題を抱えてしまう手前の学齢期の子どもたちや子どもに関わる大人たちが何をしていくと予防的になるのかということに関しても非常に知りたいところではあるんですね。ひきこもりなどは非常にコストもかかる、時間もかかるのだと思います。一番よいのは予防ではないのかなと思うと、10 代のころあるいはもっと若いころにどんなことをしてくればよかったのかなとそういうところを教えていただきたいと思います。
平田副理事	本当に難しいと実感するところなのですが、誤解を恐れずに言いますと、家庭環境といいますか、家族関係がいいと相談に来ても親の相談であっても本人が出てきやすくて、家族関係が悪く親子が敵対していると、親が行ったところには行きたくない。親と同じように言われるのではないかと思います。

	やはり親子関係が充実しているということが大事で解決につながりやすく、本人につながりやすいです。あとやはり今、いろいろなところで９月１日の問題が言われていますけど、つらさを受容してあげるというような親御さんだとよいです。そのあたりが厳しく言われると行き場がなくなってしまって、どうにもならなくなってしまうというところがあるので、お父さんでもお母さんでもおじいちゃんやおばあちゃんなど誰かがきちんと理解をしてくれていると立ち直る力が強いという話はします。みんなに否定されてしまうと自己肯定感がすごく下がってしまって、相談にも警戒心を持たれてしまってつながりづらいです。最近あった面談では、小学生で自傷をしてしまったケースで、お母様が最初に「痛かったね」って声をかけたって言っていました。いいお母さんだなと、「なんでそんなことしたの。」ではなく、「こんなことしたら痛かったよね。大丈夫だった。」と、私はお母さんはすごいなと思ったんですけど、誰かがそばでわかってあげると少しは元気が出るのかなと感じます。
磯邉会長	ありがとうございます。まさに今日この協議会の構成員のみなさまは子どもを受け入れる立場にあります。そして地域で家庭を支えるみなさまがお集まりで、まさに私たちは当事者なのだなと思います。子どもを受け入れ支えると同時に孤立しているあるいはコミュニケーションに困っている保護者の方を家庭を支えるというところはまさに青少年問題協議会のみなさまの役割なのではと思います。会長としてもぜひお力添えいただければと思います。 スタッフのみなさんは燃え尽きないように、相談員さんが宝だと思っておりますので、ぜひ支援お願いいたします。

報告（４）次期千葉市こどもプランについて

磯邉会長	それでは続きまして報告（４）「次期千葉市こどもプランについて」事務局よりお願いいたします。
鎌野課長	報告事項（４）「(次期）千葉市こどもプラン」の策定について御説明をさせていただきます。 29 ページの資料７をご覧ください。初めに、現行の千葉市こどもプランについては、「こどもを産み育てたい、こどもがここで育ちたいと思うまち『ちば』の実現」を基本理念といたしまして、各種施策を展開、推進しているところでございます。 現行のこどもプランの計画期間は平成 27 年度から今年度となってございます。来年度、令和２年度からを計画期間とした次期こどもプランを策定する必要がございます。現在策定中というところでございます。これについても基本理念は同じでございます。

	計画期間でございますが、次期の計画におきましても、現行のプランと同様に５年間を計画期間としたいと考えております。 今後のスケジュールでございますが、記載してあります時期を目安として策定してまいる予定でおりますが、青少年にかかわる諸問題につきましては、現行プランの第４章「子ども・若者の健全育成」、第５章「子ども・若者の安全の確保」、第６章「子ども・若者の居場所づくり」及び第 11 章「社会生活を円滑に営む上で困難を有する子ども・若者に関する支援」において各種施策に取り組んでおり、次期プランにおいても引き続き子ども・若者に対する総合的な支援を考えておりますので、よろしくお願いしたいと思います。 また、次期プランも現行プランと同様に当協議会のほか、社会福祉審議会児童福祉専門分科会、子ども・子育て会議からも御意見をいただきながら進めていくこととなります。どうぞよろしくお願いいたします。 説明は以上でございます。
磯邉会長	現行のこどもプランが今年度で５か年が終了するということで、進捗状況はいかがでしょうか。
鎌野課長	当課に関することは、ほぼ大丈夫です。
磯邉会長	確実に進めていただいているということで、感謝申し上げます。ただいまの報告につきまして何かご意見・ご質問ございますでしょうか。
	（質問なし）

報告（５）青少年の日フェスタについて

磯邉会長	続いて、報告（５）「青少年の日フェスタについて」よろしくお願いします。
鎌野課長	30 ページ「資料８」をご覧ください。 千葉市では、家庭・学校・地域・行政がつながりをもつことで、青少年のコミュニケーション力を高め、居場所づくりを推進するために、毎年 9 月の第３土曜日を「青少年の日」、毎月第３土曜日およびその翌日の日曜日を「家庭・地域の日」として制定しています。 今年度も９月 21 日（土）に、千葉市生涯学習センターを会場として開催します。この日は先ほど小山副会長から話がありましたが、青少年健全育成功労者表彰が同会場のホールにて行われておるところです。 お手元のリーフレットにございますように参加した市民に対して、「青少年の日」を PR するために、青少年相談員のバルーンアート体験をはじめ、万華鏡づくり、お弁当作り教室や、千葉都市モノレールのシミュレーターによる運転体験、オリンピック・パラリンピックも来年ございますので、パラスポーツであるボッチャの体験、友好都市のパラグアイのアルパという楽器の演

	奏や伝統工芸作り体験等を予定しております。昨年からより「青少年の日フェスタ」と銘打っておりますが、実際小さいお子さんの参加が多いです。もう少し年代の高い若者の参加もできないか、そして主体となってもらえないかということで昨年から千葉女子高校にお願いして、小物づくり教室などを開催していただいておるところでございます。今年も同じく千葉女子高校の生徒さんによる小物づくり教室を開催します。また、新たに千葉大学の次世代才能支援室の田邊先生と大学生による木材をテーマにした出展もお願いしております。 　また、表彰式終了後のホールでは、小中高校生及び大学生を中心に合唱発表会、ダンス発表会も開催を予定しておりますので、ぜひ見に来ていただければと思います。 　説明は以上となります。
磯邉会長	お手元にこのカラーのチラシがあるかと思います。こういったものがございますのでみなさんもぜひよろしくお願いいたします。若者が少ないということですが、SNS で発信したらだめですかね。
鎌野課長	ツイッターなどで発信できたらと思います。
磯邉会長	いいですね。市長さんもつぶやいていますね。ぜひ盛会になるとよろしいかなと思います。何か本件につきまして、ご質問、ご意見ありますでしょうか。
	（特に質問、意見等なし）

報告（６）その他

磯邉会長	それでは用意した報告事項は以上でございますが、報告（６）その他何か事務局の方からございますでしょうか。
山田主査	事務局としては特にございません。
磯邉会長	他に報告事項として何かお持ちの方ございますでしょうか。
柿木委員	一点だけお願いします。先ほどの成人式の件の話の中で、少年法の成年年齢について出ましたが、20 歳から 18 歳に引き下げるのが既定路線というような話がありましたが、今法務省の中に少年法の成年年齢をどうするかという法制審議会を設置して議論しているところです。現状として必ずしも少年法の成年年齢も 18 歳に引き下げられるとは決まっているわけではございません。今その是非も含めて検討中でありまして、今、現状として少年法は適正に機能しているというご意見もたくさんいただいておりまして、あえて民法に合わせて少年法も含めてすべて 18 歳に引き下げるということは大前提であるわけではありませんので、そこだけ言わせていただきたいと思います。

磯邉会長	非常に重要なご指摘だったと思います。今このようなご議論もなされているということご了解いただけるとよろしいかと思います。
柿木委員	詳しくは法務省のホームページの方にも法制審の議事録はすべて記載しておりますので、興味のある方は是非読んでいただきたいと思います。
磯邉会長	ありがとうございました。 一番大きかったのは親ナビのところと成年年齢引き下げのところの意見聴取ができたところが非常によかったかと思っております。様々なご意見をいただいて事務局の方で検討していただければよろしいかと思います。 他にないようでしたら、私の方での進行を終了させていただいて、事務局の方にお返ししたいと思います。活発なご議論そして円滑なご進行にご協力いただきまして本当にありがとうございました。では事務局お願いいたします。
山田主査：	ありがとうございました。 それではその他に委員のみなさまから何かご連絡等ありますでしょうか。（特に連絡なし） それでは、本日は親ナビや成人式に関することで貴重なご意見いただきありがとうございました。いただいたご意見を参考に当課におきましてこれから検討して参りたいと思います。 それでは、以上をもちまして、令和元年度千葉市青少年問題協議会を終了します。ご協力、ありがとうございました。お帰りの際は、どうぞお気をつけてお戻りください。